

教員紹介

| | | | |
|---------|--|------|-------|
| 氏名 | 高橋 眞 | 担当科目 | 中小企業法 |
| 略 歴 | | | |
| 出身地 | 岐阜県 | | |
| 出身大学 | 1978年 京都大学法学部卒業 1983年 京都大学大学院法学研究科博士後期課程退学 | | |
| 取得学位 | 博士（法学） | | |
| 職 歴 | 1983年 香川大学法学部 助手 1985年 香川大学法学部 助教授 1988年 京都大学教養部（のち総合人間学部） 助教授 1998年 大阪市立大学法学部 教授 2020年 大阪市立大学法学部 退職 | | |
| 在外研究歴 | | | |
| 社会貢献等 | 2001年～2008年 日本私法学会 理事 2009年～2013年6月 比較法学会 理事 | | |
| 主要研究業績等 | | | |
| 主 著 等 | 著書 ・『安全配慮義務の研究』（成文堂、1992年） ・『損害概念論序説』（有斐閣、2005年） ・『抵当法改正と担保の法理』（成文堂、2008年） ・『担保物権法〔第2版〕』（成文堂、2010年） ・『史料債権総則』（共編著、成文堂、2010年） ・『続・安全配慮義務の研究』（成文堂、2013年） ・『入門 債権総論』（成文堂、2013年） ・『判例分析による民法解釈入門』（成文堂 2018年） ・『民事判例の観察と分析』（成文堂 2019年） ・『安全配慮義務の構造と展開』（成文堂 2024年） | | |

| | |
|--|---|
| | <p>主論文</p> <ul style="list-style-type: none">・「自然災害と使用者の安全配慮義務——七十七銀行事件の遺したもの——」(大阪市立大学法学雑誌 62 (3.4) (2016 年))・「資本主義と金銭債権—W・シュトレーク『時間かせぎの資本主義』によせて—」(立命館法学 (369=370) (2017 年))・「安全配慮義務と不法行為——その構造について——」(大阪市立大学法学雑誌 65 (1.2) (2019 年))・「安全配慮義務の組織性・科学性・目的性——大川小学校津波事件控訴審判決について——」(大阪市立大学法学雑誌 65 (3.4) (2019 年))・「組織的な活動における「行為」「過失」の構造について——大川小学校津波被災事件に関連して——」(大阪市立大学法学雑誌 69 (2) (2022 年)) |
|--|---|